

博士学位論文審査要旨

2019年2月5日

論文題目： 大正期における日本の対華政策の展開（1912-1919）－日中衝突事件を中心に－

学位申請者： 霍 耀林

審査委員：

| | | |
|------|--------------------|--------|
| 主 査： | グローバル・スタディーズ研究科 教授 | 錢 鷗 |
| 副 査： | グローバル・スタディーズ研究科 教授 | 村田 雄二郎 |
| 副 査： | グローバル・スタディーズ研究科 教授 | 富山 一郎 |
| 副 査： | グローバル・スタディーズ研究科 教授 | 太田 修 |

要 旨：

本論文は1910年代の中国各地で頻発した日中衝突事件を取り上げ、事件の発生と処理に関わる様々な事実関係を究明するとともに、日中外交交渉のあり方、そして日本の対華政策およびその背景にある日本の国内政治との絡み合いの実態を考察したものである。

序論で筆者は、日本の大陸政策における陸軍の役割を論じた近年の主要な先行研究を丹念に検討し、それらの研究においては、この時期の対華政策をすべて大陸政策という枠組みに収めたため、それぞれの独自の展開過程が見逃されたこと、また、制度や組織の改革における外務省の自律化についての検討が不十分であったことを指摘する。第一章では、漢口・兗州・南京事件をめぐる、事実関係そのものに関する双方認識の齟齬、外交交渉における力関係、背景としての日本朝野の諸政治勢力と世論状況を考察する。中国の第二革命の間に発生した上記3事件で、外務省は陸軍のみならず、対支同志連合会など民間団体の圧力に屈し、「親善外交」による在華権益の拡大という当初の路線を変え、強硬な対華外交方針をとることを迫られ、それは1910年代の日本の対華政策の基調をなしたと筆者は指摘する。第二章では昌黎事件をめぐる日中双方の報告書を取り上げ、両国の主張の食い違いや立会調査の様相などを詳細に検討することによって、事件に関わるミクロ的な事実関係を解明する。その上で、筆者は当時期における日中外交交渉の屈折した様相を浮かび上がらせるとともに、当事件の性質について、出先の陸軍の行動は正常な判断の範囲を逸脱したもので、それは偶発的行動ではなく、第一章で取り上げた3事件に対する軍部の報復事件だったと主張する。第三章では、第一次世界大戦期における大隈内閣の対華政策が考察される。外交を主導する加藤高明外相は1912年7月に締結した第三次日露協約を背景に、「日中親善」を図る山本内閣以来の対華政策を堅持しようとしたが、陸軍の単独行動による山東鉄道の全面占領を既成事実として承認するほかに、結局21カ条を中国に突きつけるに至ったと筆者は分析する。第四章では鄭家屯事件について、外交文書を始めとする多くの史料をもとに、事件発生前の陸軍の行動、関東都督府の積極的な参与と第二次満蒙独立運動との関わりに焦点をあて、その経緯の解明を試みる。筆者は、この事件に関わる外交交渉を検討することによって、鄭家屯事件は日本の対華政策が大隈内閣の「強硬」路線から寺内内閣の「親善」路線へ転換する契機になったと指摘する。さらに、鄭家屯事件をめぐる日本の対応や決着が、当該時期における各政治勢力の対華政策を明確に映し出すものだという。第五章では寺内内閣が立ち上げた臨時外交調査委員会が外務省の弱体化をもたらしたことに注目し、寺内内閣の援段（段祺瑞援助）政策についての検討を試みる。すなわち、寺内内閣は

表では日本政府の対華不干涉政策の姿勢を表明する一方、裏では辛亥革命直後の復辟活動に援助を与えることで中国の不安定な政治状況を一層攪乱したというのである。第六章では、寛城子事件の発生から解決に至るまでの中国駐在の日本領事警察、守備隊の行動のあり方と近代的法システムとの間に生じた矛盾を探り出し、そのことが現地における日中関係悪化の要因になったと指摘する。最後の第七章では、1919年に起きた福州事件の処理過程における日中両国の共同調査に光をあて、それが交渉プロセスでいかなる役割を果たしたかを明らかにする。筆者は、両国共同調査は公平に行われ、事件は福州日本領事館関係者が計画し意図的に引き起こしたものであることが明らかになったがゆえ、当時期の外交決着における珍しい中国外交の勝利だと確認する。終章では大正政変後の日本は、政治の多中心化にともない、対華政策の展開およびそれを推進する動力ともに一貫性が見られないことを指摘し、また、各章で取り上げた様々な日中衝突事件についてその類型化による新たな意味付けの可能性を論じる。

本論文で取り扱う日中衝突事件の大部分は、それぞれだけを切り離して見ると、偶発的と見える小事件であるかもしれない。しかし、俯瞰的に見ると、日中戦争に至るまでの20数年の間に様々な小事件から対立を激化させる状況が生まれ、またその状況への対応方式がまた別種の対立状況を生み出してきたことも確かである。本論文は1910年代の中国の各地で起こった日中衝突事件を一つの切り口とし、事件をめぐる事実関係や両国の交渉過程を明らかにするとともに、事件の外交的処理のあり方が、どのような対中国政策の積み重ねのなかから生み出されてきたかを実証的に明らかにしようとした。これまでも日中衝突事件に関する個別の研究成果はあったものの、本論文のように事件の発生から解決までのプロセスを詳細に考証し、外務省の対華政策の屈折した展開過程を縦断的かつ総合的に考察した研究は見られない。ここに本研究の大きな学術的意義が認められる。とはいえ、事件を分析するミクロな視点で見えてきたものを外務省の地位低下や近代日本の二元外交とどのように接続するかというマクロな問題が十分に解明されたとはなお言い難い。中国各地に起こった民事紛争がやがて軍事衝突事件や外交問題に拡大してゆくプロセスとはいかなるものだったのか、事件史や謀略史・侵略史にとどまらない新たな歴史叙述の枠組みを期待したいところである。さらに、ロシアと合意した「満蒙の特殊化」構想を背景とした日本の対華政策の基本的課題をいかに見るか、1910年代に反復される日中衝突事件の中で起こった21カ条要求をどう位置づけるかなどの課題も残るが、そうしたことを考究する上でも多くの可能性を内在した論文であると評価できる。

本論文は大正期日本政治史、対華政策、日中外交に関わる外交文書、檔案史料をはじめ、日記、書簡、回憶録、新聞、雑誌など膨大な第一次史料を堅実に調べ、かつ自分のテーマにかかわる先行研究を丁寧にまとめた労作である。日本語を母語としない筆者が、大正期の大量な文献を独力で読み、博士論文を執筆したことは大いに評価できる。よって、本論文は、博士（現代アジア研究）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2019年2月5日

論文題目： 大正期における日本の対華政策の展開（1912-1919）－日中衝突事件を中心に－

学位申請者： 霍 耀林

審査委員：

| | | | |
|------|-----------------|----|--------|
| 主 査： | グローバル・スタディーズ研究科 | 教授 | 錢 鷗 |
| 副 査： | グローバル・スタディーズ研究科 | 教授 | 村田 雄二郎 |
| 副 査： | グローバル・スタディーズ研究科 | 教授 | 富山 一郎 |
| 副 査： | グローバル・スタディーズ研究科 | 教授 | 太田 修 |

要 旨：

学位申請者である霍耀林氏に対する総合試験を、2019年2月1日（金）13:00 から 14:30 ま で、同志社大学志高館 SK115 にて実施した。申請者によるプレゼンテーションは約 40 分、審査委員と申請者による質疑応答は約 50 分であった。学位申請者は、本論文の問題意識、分析方法、関係する既存研究の特徴、具体的な考察内容、研究の主な達成点を丁寧に説明し、審査委員からの質問に対して概ね的確に答えた。また、本研究の学術的意義と今後の課題についての説明も説得力があった。

本論文の主要な部分は、査読付の学術雑誌で複数発表されており、国内外の学会においても報告され、良い評価を得ている。さらに、本研究に必要な日本語の能力も、本論文に膨大に扱われている大正期の文献も的確に解読していることから、十分であることが確認された。また、日中近現代史、政治外交史、文献学などの知識も優れていることが確認できた。よって、審査委員一同は、総合試験の結果は合格であると認める。

博士學位論文要旨

論文題目：大正期における日本の対華政策の展開（1912-1919）

-日中衝突事件を中心に-

氏名：霍耀林

要旨：

本稿は、中華民国初期、すなわち中華民国誕生から福州事件（1912年1月1日-1919年11月16日）の発生までの日中外交関係を検証する。とりわけ、この時期における日本の対華政策の立案とその後の遂行、換言すれば日本の対華政策の展開過程を日中衝突事件の発生から解決にいたるまでのプロセスから解明する。

大正政変後、陸軍の勢力はある程度に抑えられていた。これに対して、政党勢力が台頭し、外務省も独自の対華政策を決定、推進する動きが出て来た。第一次山本内閣の対華政策では、日本は表面上では列強諸国との協調を保ちながら、中国の領土保全を支持する現状維持を図ったが、その裏では北京政府に対して善後大借款を通じた実質的な援助を行っていた。これは従来革命派に同情を寄せていた一部の日本の軍人や大陸浪人の不満を招いた。そして彼等は漢口・兗州・南京事件を利用し、国内対華強硬の世論が引き起こされた。この陸軍および民間からの圧力に対して、牧野外相はとうとう譲歩を余儀なくされた。そしてこれら三つの事件に対する外務省の柔軟な解決結果は、さらに陸軍を刺激した。中国における日本の駐屯軍は、間もなく三事件に対する報復行動ともみなせる昌黎事件を引き起こした。日本陸軍のこの行動について、牧野は再び陸軍から圧力をかけられ、中国に対して強硬な態度を執らざるを得なくなった。このように、外務省の従来の対華親善政策は、実行が難しくなり強硬な態度となる一方であった。

日本は第一次世界大戦を中国に於ける権益拡張の好機として捉え、間もなく参戦を決定した。そして、日本が東アジアからドイツの勢力を取り除くため、青島戦争が起こった。さらに加藤外相はこの好機を利用して日中間の諸懸案を一挙に解決しようと考えたが、従来の対英米協調路線と中国内政不干涉路線により、対華交渉の明確な方針は示めさなかった。結果から言えば、加藤外相と袁世凱政府との度重なる交渉によって解決された中国の中立問題は、出先の軍隊によって容易に覆された。そして加藤は、この既成事実を承認するほか、その後片付けをもしなくてはならなかった。その後、さらに国内膨張主義者の様々な過度な要求を盛り合わせた二十一か条要求を中国に突きつけた。

大隈内閣後期、中国では袁世凱政府が帝政を開始した。そして大隈内閣は袁世凱を打倒する閣議をついに決定する。これに応じて、国内外の各勢力では第二次満蒙独立運動が進められていく。しかし、翌年、袁世凱の急死によって打倒する活動も中止された。このような状況で、陸軍の支持を得て武装した蒙古騎兵は、計画通りに南下、東進した。鄭家屯事件はこのような背景で発生した。事件発生後、大隈内閣は事件を利用して、中国の特殊権益を要求した。しかし、この強硬

な対華政策が国内外の不满を招き、総辞職を余儀なくされた。後継の寺内内閣は外交方針を刷新し、日中の親善政策を打ち出した。

袁世凱の帝政失敗後、籌安会は南下し、徐州の張勳を中心に、新たな復辟策源地を形成した。このような中国の復辟の動きに対して、寺内首相をはじめ内閣要人は表では政府の対華不干涉政策の閣議決定に従う一方、水面下では、中国の復辟問題に対し、相当の援助を与えると伝えた。この寺内内閣の態度は、もともと不穏であった中国の政治状況をより攪乱させた。また、対中国の参戦勧誘は外務省ではなく、中国中枢に有力な人脈を持つ西原が進めていた。この西原の動きは外務省の対華政策における一部の権力が西原へ譲渡したと言えるだろう。そして後に外交調査会が設置されることで、外交政策の立案、討議など本来外務省があたるべき職責が奪われた。

寺内内閣の援段政策は、中国東北地方の張作霖の勢力を拡大させた。そして張作霖は、寛城子事件を通して、東北三省を統一し、名実ともに東北の実権を握った。この寛城子事件は張作霖の策略により起こされたという噂は日中両国の当局の耳に入ったが、特に対応を取らなかった。本稿ではこの事件の発生、発展、解決の段階における法的な動きの考察を通して、領事警察の横暴、当地守備隊の強硬がまさに事件を引き起こした原因だとわかる。元々法的な根拠なしに派遣された領事警察は、常に当地に駐屯する日本守備隊から助力を得て、当地中国人を統制しようとしていたということが事件の背景にあったのである。

日本初の政党内閣、原内閣が成立すると、田中義一が陸相となった。そして、原は田中の協力のもと、外交一元化を目指す。この時期、中国では五四運動が勃発した。日本は当初冷静にその成り行きを観望する傍観策をとったのだが、間もなく、中国政府に経済的な援助をして積極的な抑圧政策をとるようになった。このような状況下、在福州日本領事館は意図的に福州事件を起こす。同事件でみられる領事の独自の判断は、大川氏が指摘するような列強諸国が中国でとってきた権益獲得の手法と一致する。しかし、この時期の原内閣が欧米との協調路線を維持し、従来のような中国に対する強硬な行動を取らず、事件の調査、解決において公平な方針をとった。

日本の対華政策の展開過程を、これらの日中衝突事件の発生から解決交渉に至るまでのプロセスに注目してみると、対華政策を推進するアクターがそれぞれ異なっていることがわかる。この時期の日本では、大正政変を経て陸軍の勢力がある程度に抑えられていた。これに対して、政党勢力が台頭し、外務省でも独自の対華政策を決定、推進する動きが出て来た。しかしながら陸軍およびその出先機関は、日本政府や外務省の対華基本方針に背反し、独自に行動を展開した。この時期に発生した諸事件の対応及び解決交渉のプロセスでは、外務省は外交一元化あるいは中心化を進めようとしたが、実現できずにいたことがわかる。対華外交政策では、外交担当者のリーダーシップも外来の勢力に容易に左右され、時には発揮すらできていなかった時期も確実に存在したのである。